

	代表者	管理者	運転者
回覧印			

適正化事業課だより (第149号)

令和6年8月28日
(公社)熊本県トラック協会
適正化事業課

台風10号接近により熊本運輸支局は、下記のとおり閉庁となります。

令和6年8月29日(木) 8:30~17:15 終日閉庁

30日(金) 28日時点で業務開始時間は未定

○各種申請や届出手続き、車検等を予定されている事業者におかれましては、
行政手続きが出来ませんので、予めご承知おきください。

○台風等による異常気象時下における輸送の在り方について、国交省が輸送の目安を
定めているところですが、当該目安をふまえて輸送可否の判断をしたにもかかわらず、
荷主より「無理な運送依頼」など、輸送を強要されるという事例が発生した場合には、
トラックGメンへ情報提供をお願いいたします。

<トラックGメン通報窓口>

・国土交通本省：目安箱

https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk4_000116.html

～異常気象時には、下記の点に留意してください！～

- ・気象状況の把握に努め、輸送の安全確保に万全を期すこと
- ・社内における連絡体制を確保すること
- ・安全運行が確保できないおそれがある場合は、運休や運行計画の変更などの指示を行うとともに、利用者に対して運休や運行計画の変更などの情報を発信すること
- ・車両の退避など出水への事前対応を実施すること

熊本県トラック協会につきましても、申し訳ありませんが、職員の安全確保の

観点から、熊本運輸支局と同様に8月29日、30日を閉所させていただきます。

また、本日16時時点で鹿児島県トラック協会は既に閉所し、29日まで閉所となっており、福岡県トラック協会は29日、30日の2日間の閉所が決定されております。